

滋賀県耐震改修内覧会開催割増事業実施要領

1 目的

この要領は、「滋賀県木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）別表1に示す耐震改修割増事業のうち、内覧会開催割増の実施に必要な事項を定めるものである。

2 補助対象事業とする内覧会の要件

補助対象事業とする内覧会は、要綱に示すほか、次の要件を満たすものとする。

(1) 開催日程

- ①開催日数は、補助事業主体の長から耐震改修工事にかかる補助金交付決定を受けた年度内の2日以上とし、開催時間は午前9時から午後5時までの各日2時間以上とすること。
- ②耐震改修工事中に開催する場合は、できるだけ多くの補強材が目視できる日とすること。また、耐震改修工事完了後に開催する場合は、家具等を配置する前で、改修箇所の上がり状況が確認できる日とすること。

(2) 見学者対応

- ①内覧会開催場所敷地入口付近に、内覧会開催場所であることを明示する看板等を設置すること。
- ②受付を設け、見学者に別紙1によるアンケートを実施すること。
- ③耐震改修工事の施工者または設計者（以下、「施工者等」という。）を配置し、代表的な改修部分について見学者に工事内容の説明を行うこと。なお、補強箇所が不可視の部分については、改修前後の状況が分かる図面、写真、パネル、イラスト等の資料を用いて具体的に説明すること。
- ④見学者の申込や受付時、内覧会を通して見学申込者から提供された個人情報内覧会開催の目的のみに利用し、見学申込者の承諾なく営業活動等に利用しないこと。なお、施工者等にて当該内覧会を広報する場合にあっては、その旨明記すること。

(3) 安全対策

- ①開催時間中は、見学者に対し改修工事現場に案内する前に安全上の注意点を説明するとともに、特に改修工事中に開催する場合はヘルメットの着用を促す等、内覧会開催場所、見学者用駐車場およびその周辺の養生や安全対策を講じること。
- ②必要に応じて見学者の事故時に対応する保険に加入すること。なお、内覧会開催場所にて見学者に事故があった場合、当事者間で解決することとし、滋賀県や補助事業主体は一切の責任を負わない。

(4) その他

- ①滋賀県や補助事業主体が作成する住宅や建築物の耐震化の普及啓発にかかる資料の配布等に協力すること。
- ②滋賀県や補助事業主体の職員の立会いについて、正当な理由なく拒まないこと。
- ③見学者に配布する資料や施工者等にて行う広報の内容は、内覧会を開催する住宅の所有者の個人情報に配慮したものとすること。

3 補助対象事業とする内覧会の広報

内覧会の開催日時、開催場所（町丁目まで）、開催時が工事中か工事完了後かの別、見学者用駐車場の有無、説明内容、問合せ先は、広報のため滋賀県および補助事業主体のホームページ等に掲載されることを承諾すること。

附則

この要領は、平成29年4月3日から施行する。

内覧会見学者アンケート

本アンケートは、滋賀県が今後展開する木造住宅の耐震化の促進に向けたニーズの把握および内覧会の効果的な実施方法の検討のため実施するものです。ご協力をお願いします。

問1. お住まいの場所を教えてください。

- | | | |
|---------------|-------------------|---------|
| 1. 内覧会開催地の市町内 | 2. 滋賀県内の「1」以外の市町内 | 3. 滋賀県外 |
|---------------|-------------------|---------|

問2. 今回の内覧会を何で知りましたか？(複数可)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 滋賀県のホームページ | 2. お住まいの市または町のホームページ |
| 3. 建築士事務所、建設会社、工務店から聞いて | 4. 親戚・知人などから聞いて |
| 5. 通りがかりの看板等を見て | 6. その他() |

問3. 今回の内覧会に参加した理由を教えてください。(複数可)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 耐震改修工事がどのような補強をするのかを見るため |
| 2. 耐震改修の具体的な進め方を聞くため |
| 3. その他() |

問4. お住まいの住宅の構造、新築工事着手時期を教えてください

構造	新築工事着手時期
1. 木造	1. 昭和 56 年5月以前
2. プレハブ造	2. 昭和 56 年6月以降
3. その他の構造	3. わからない

～問4の各項目をともに「1」と回答した方のみ、問5以降の質問にお答え願います。～

問5. お住まいの住宅の耐震診断を受けましたか。また、その結果を教えてください。

- | |
|---|
| 1. 診断を受けた (診断の結果 ア. 補強が必要と説明された イ. 補強が不要と説明された) |
| 2. 診断を受けていない |
| 3. 覚えていない |

～問5を「1」で①と回答した方のみ、問6以降の質問にお答え願います。～

問6. 耐震診断の結果資料の説明を受け、今後のお住まいの住宅に対する考え方を教えてください。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1. すでに耐震改修工事を行った | 2. 建て替えを検討したい |
| 3. 他の場所に住み替えを検討したい | |
| 4. 耐震改修を検討したい | 5. 補強計画は作成したが、工事は実施していない |
| 6. 耐震改修の必要は感じるが、今のところ耐震改修は行わない | |
| 7. その他() | |

～問6を「4」、「5」または「6」と回答した方のみ、問7の質問にお答え願います。～

問7. 耐震改修を今まで行わなかった、もしくは行わない、主な理由を教えてください。(〇は3つまで)

- | | |
|--|----------------------------|
| 1. 耐震改修の進め方、耐震改修の設計や工事業者の選定方法がわからなかったから | |
| 2. 工事規模(工事費、工事期間の仮住まい)がどの程度になるかわからなかったから | |
| 3. 将来、増築や改修工事にあわせて耐震改修などを考えていたから | |
| 4. 生きている間に大規模地震は起きないと思っていたから | 5. 資金が不足していたから |
| 6. 改修費用と補助金が見合わなかったから | 7. 将来的に今の家に住み続けるかわからなかったから |
| 8. その他() | |

ご協力ありがとうございました。